



編集 保土ヶ谷区民会議 広報委員会
 発行 第 21 期 保土ヶ谷区民会議
 事務局 〒240-0001
 横浜市保土ヶ谷区川辺町 2-9
 保土ヶ谷区 区政推進課広報相談係内
 TEL 334-6221 FAX 333-7945
 平成 28 年 3 月 15 日発行

平成 27 年度「地域のつどい」 提言・要望への回答をいただきました

27 年 6 月中旬から 7 月初旬にかけて、区内 6 か所ですべて「地域のつどい」を開催しました。出席者は延べ 576 人で、各会場では熱のこもる話し合いがあり、質問用紙でも建設的なご意見が提出され、全体で 190 件もの要望・提言が出されました。

それを区民会議で精査し、行政に提出するものとして 41 件にまとめ、8 月 24 日に菅井忠彦区長に提出しました。それに対し、例年より 1 ヶ月早い 10 月 19 日に回答書が区長から寄せられました。

今回の回答の特徴は、各問題に対して区役所の関係部署、一部は市役所の部局も連携して、例年より踏み込んだ丁寧で具体的な回答が多いこととあります。中には要望を提出してすぐに解決が図られたケースもありました。

回答は、保土ヶ谷区連合町内会長連絡会に報告し、さらに各自治会長・町内会長を通して、区民の皆様へ提示することができました。

また、11 月 14 日に公会堂で開催された「区民のつどい」においても、一連の経過と回答の抜粋を発表しました。詳しい回答内容は保土ヶ谷区民会議のホームページに全文掲載しておりますのでご覧ください。

28 年度も 6～7 月に「地域のつどい」を開催します。多くの皆様のご出席を得て、いつまでも住み続けたい保土ヶ谷づくりのための貴重な、建設的なご意見が多数寄せられますことを切にお願い申し上げます。

◎区民会議ホームページ [保土ヶ谷区民会議](#) [検索](#)



菅井区長から回答書を受け取る小林代表

平成 28 年度「地域のつどい」は 6 月中旬より開催予定です。各地域の皆様のご参加をお待ちしております。



回答書受け取り後の懇談風景

「地域のつどい」提言・要望の回答(抜粋)

【健康増進推進策について】

要望◆市長も推奨していますように、健康増進のためのウォーキングの重要性は皆さまご承知の通りです。このウォーキングを各地域で定期的の実施するためには、リーダーの養成と資金確保が必須です。区ではリーダー養成の推進を、そして各自治会では資金援助等の支援をお願いします。

回答◇保土ヶ谷区福祉保健課（電話：045-334-6341 FAX：045-333-6309）

ウォーキングを楽しみながら継続的に実施するには、仲間との交流も視野に入れたグループでの活動が大切になると考えています。

保土ヶ谷区では、区民にウォーキングが定着することを目指して「ほどウォーク事業」を進めています。この事業の中で、「ウォーキング支援講座」を実施し、健康づくりの推進に関わっていただいている団体の皆様に呼びかけ、ウォーキング活動のリーダー育成や、地域活動でのウォーキングの拡充を目指しています。

また、自治会・町内会の皆様にも「健康づくり」を視野にご活動いただけるよう、情報提供や、啓発を進めてまいります。

【防災問題（井戸マップ）について】

要望◆新桜ヶ丘地区は高台にあるため、災害時の水の補給が心配です。井戸マップというようなものはありますか。

回答◇保土ヶ谷区総務課（電話：045-334-6203 FAX：045-334-6390）

災害時の生活水の確保として、健康福祉局が災害応急用井戸を指定しており、保土ヶ谷区内に121か所あります(平成27年3月31日時点)。指定された井戸は「災害用井戸協力の家」として、市ホームページの「行政地図情報提供システム」上の「わいわい防災マップ」にて公開しています。

なお、災害時に全ての井戸が確実に使えるとは限らず、数も限られており、また洗浄水などの生活用水としては利用できますが、飲料水としては適さないため、各家庭で最低3日分の飲料水備蓄をしていただくようお願いいたします。

【旧県税事務所の跡地利用について】

要望◆県税事務所の跡地が空いています。利用計画があるか県に問い合わせたら考えていないとのこと。県は市と譲渡契約する意思があり、市は利用計画を今後考えていくとのこと。この辺に住民が集まる場所がないので、ケアプラザやコミュニティーセンターなどの地域の活動拠点設置を是非考えてください。

回答◇保土ヶ谷区区政推進課、都市整備局企画課

（電話：045-334-6223 FAX：045-333-7945）

横浜市では、現在、県税事務所跡地の取得に向けて神奈川県と調整をしています。

今後の用途については、保土ヶ谷駅周辺の将来のまちづくりを念頭に入れつつ、地域の声をお聞きしながら、保土ヶ谷区・都市整備局が共同で検討してまいります。

【AED問題について】

要望◆何か起きたらAEDを使うことを勧められますが、他所から持ち出すのは気が重いです。行政から、遠慮なく持ち出して使っても良いと、設置者、住民にPRしていただきたいと思えます。

回答◇医療局がん・疾病対策課（電話：045-671-3932 FAX：045-664-3851）

一般財団法人日本救急医療財団の「AEDの適正配置に関するガイドライン」において、施設内でのAED配置上の配慮として「AEDの配置場所が容易に把握できるように施設の見やすい場所に配置し、位置を示す掲示、或いは位置案内のサインボードなどを適切に掲示されていること」、「AEDを設置した施設の全職員が、その施設内におけるAEDの正確な設置場所を把握していること」、「可能な限り24時間、誰もが使用できることが望ましい。使用に制限がある場合は、AEDの使用可能状況について情報提供すること」等が示されています。

また、同財団ホームページにおいて、周りで人が突然倒れた時などに役立てるため、AEDの設置場所の登録を呼びかけています。

本市としてもガイドラインの趣旨に沿うよう、周知に努めてまいります。

第 21 期前期(27 年度)の活動報告

環境分科会 — 未来につなごう 水・緑・資源 —

第 21 期の環境分科会委員は、新委員 4 名と前委員 17 名の 21 名でスタートしました。サブテーマとして「自然環境」「ゴミ問題」「エコ問題」の 3 テーマに取り組むことにしました。6 月には区政推進課竹内係長を講師に「環境家計簿とエコ環境」について、7 月には地域振興課畑係長を講師に「3R 夢(スリム)プラン」の 26 年度事業実績と 27 年度事業計画について学習しました。いずれも各家庭での実践が大切であることを認識しました。12 月には大気および水質の環境問題に対する更なる知識と認識を深めるため 2 ケ所の施設見学を行いました。①風力発電所ハマウィング②神奈川水再生センターです。特に水再生センターでは各家庭からの生活排水(トイレ・風呂・台所)および雨水が「きれいな水」となって川や海に放流されています。水再生センターが我々の日常生活の中で大きな貢献をしていることを再認識しました。



教育分科会 — あいさつと食育とおして ひとつづくり —

第 21 期では、テーマを前期の「あいさつと食育ひろめる 地域のまちづくり」の最後の言葉を「ひとつづくり」に変えてスタートしました。地域の人々の努力により町の環境は整ってきましたが、後はそこに住む私達一人ひとりの心の改革が必要だと考えたからです。そして、「あいさつ」と「食育」の推進運動をどのようにして皆様に発信していくかと話し合いを続けてまいりました。昨年の「区民のつどい」では、委員の地域での実体験からヒントを得たあいさつ寸劇を披露し、好評を得ました。また、教育現場視察のため上菅田特別支援学校を訪問しました。

後期では、「あいさつ」運動は、従来の活動の中から生まれたポスターやのぼり旗等を活用し、更なる運動の浸透を図ります。また「食育」は、「19日は食育の日」の周知に努め、食の大切さを更に広めていく活動を継続いたします。



交通・災害分科会 — 交通：安全で快適な交通をめざして — — 災害：災害に強いまちづくり —

当分科会は「交通」と「災害」の課題に取り組んでいます。

「交通分野」は、第 20 期からの継続で「自転車・歩行者のルール・マナーの徹底と啓発」とし、地域の身近な課題の取り組みを話し合い、①自転車の「左側通行」の徹底 ②通勤・通学時の自転車無灯火防止 ③道路上の自転車・歩行者標識・標示見直し ④各地域スクールゾーン対策協議会への意見具申などを進めています。

「災害分野」の具体的な取り組みは「家具転倒防止対策の検討・啓発」とし、第 20 期に引き続いて、大地震に備えての冊子作りを進めています。なお、第 20 期に作成した 2 冊の冊子「地震発生時の安否確認について」と「地震発生時の避難について」は、区内数カ所の自治会・町内会にて増刷して活用していただき、また 36 カ所の公共施設へ、閲覧用として備えていただきました。



福祉分科会 — 学び 考え 発信する福祉分科会 —

第 21 期は 31 名(女性 19 名、男性 12 名)の多彩な出身団体メンバーでスタート。前期は継続課題である「認知症・新オレンジプラン」について学習し、出席者全員が認知症サポーターになりました(区内では 1 万人達成)。区が推進する「認知症にならない、なっても安心して暮らせる地域づくり」の取り組みについても学びました。

また施設見学として「保土ヶ谷区生活支援センター」(精神障害者の社会復帰、自立、及び社会参加を促進するための施設)を訪問し、市内各区に安心できる居場所が存在することを認識。平成 28 年 4 月には「障害者差別解消法」が施行され、社会の仕組みが「障がい者目線」で改善されていくものと考えます。その意味で後期は「障がい者の福祉」に重点を置いて、学び・考え・発信していきたいと考えています。引続き区民会議の使命である、地域と行政とのパイプ役として原点に立ち、区民の皆様の声を行政へ届けてまいりますのでよろしくお願い致します。



自助・共助実践運動推進委員会

現在の区全域で実施されている「20万区民の自助・共助による減災運動」は、当初平成25年度より2年間として実施されてきましたが、平成27年1月に区が実施したアンケート調査で74%の区民が「減災運動を知らない」との回答でした。

しかし災害時における「共助」に対する期待が高いことが分かり、保土ヶ谷区ではさらに2年間この運動を継続し「家庭や地域の防災力」を高めることを決めたことにより、当推進委員会も第21期へ継続して、この減災運動に協力・支援する立場で活動しています。

主な活動は ①区内各地域の防災イベント情報を区ホームページへ掲載 ②各地域へDIG出前講習会を実施 ③減災ポスター募集の推進 ④減災運動に対する周知・啓発・PR方策の推進などで、今後もこの減災運動の更なる実践・啓発方策を検討し、行政へ意見具申・提言をしていきます。



「区民のつどい 2015」開催

平成27年11月14日(土)保土ヶ谷公会堂において「区民のつどい 2015」を開催しました。当日はあいにくの雨模様にもかかわらず、350人が参加してくださいました。

つどいは2部構成で行われ、その第1部では、区民会議のこの1年間の活動報告がなされました。区民会議全体、環境、教育、交通・災害、福祉の4分科会、自助・共助実践運動推進委員会と、今年の「地域のつどい」で出された提言・要望に対する行政からの回答（一部抜粋）の報告が各委員により行われました。発表の中には、寸劇仕立てのものや、〇×クイズ形式のものなど趣向を凝らしたものもあり、会場を湧かせていました。

また今回初めての試みとして、第1部と第2部の間に、ちょっとした脳トレ体操を保土ヶ谷スポーツセンターの藤沢所長（福祉分科会）にいただきました。

そして続く第2部では、細田 暁氏（横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授）を迎えて、講演「大切な命をまもるための家具固定の重要性と、実践のコツ」が行われました。「大地震は必ずくる」「死者のうちのほとんどが家屋の倒壊、家具の下敷きによるもの」「愛する家族をまもるために家具を固定する」などの話に、会場はみんな真剣に聞き入っていました。

最後は、ほどがや区の歌合唱団と会場の参加者全員による「わがまち、保土ヶ谷」の大合唱によるフィナーレとなり、27年度の「区民のつどい」も無事終了いたしました。ご来場いただいた皆様、本当にありがとうございました。



小林代表委員 挨拶



交通・災害分科会報告（〇×クイズ形式）の様子

広報委員会 広報委員会の主な活動を紹介します。

◎区民会議ニュース【やまびこ】の編集・発行

区民の皆さまから区民会議の活動に対するご理解・ご支援を頂くために、活動内容のお知らせや、皆様の声を反映させた「行政への提言・要望と回答」等を掲載しています。発行は1期2年に3回、自治会・町内会を通して回覧しています。

◎区民会議ホームページでも「地域のつどい」や「区民のつどい」等の情報は随時発信しています。

◎会報【やまびこ通信】の編集・発行

委員相互が情報を共有し共に学び合い連携を深め、活動の活性化を目指した情報紙として毎月発行しています。

◎区民会議ホームページ [保土ヶ谷区民会議](#) 検索